



岡山大学理学部

同窓会会報

School of Science Okayama University Alumni Association



2024.10 第13号

【会則】 平成24年3月 5日 制定
平成30年7月25日 改正
令和6年8月1日 改正

(名称) 第1条 本会は、岡山大学理学部同窓会(以下、「本会」という。)と称する。
(目的) 第2条 本会は、会員相互の親睦・情報交換、並びに資質の向上を図り、併せて岡山大学理学部及びそれに関連する研究科の発展を目的とする。

(事業) 第3条 本会は、目的を達成するために次の活動を行う。
一 総会の開催
二 会報の発行
三 会員名簿の管理
四 その他、本会の目的達成に必要な事項
(構成)

第4条 本会は、所在地を岡山市北区津島中三丁目1-1岡山大学理学部内に置く。
2 本会は、事務局を設け、事務職員を置くことができる。
3 本会は、必要な学科学科並びに地域に支部を設置することができる。支部には代表者を置く。

(学科学科) 第5条 本会は、学科学科及びそれに関連する大学院卒業生で別に組織する同窓会(以下「学科学科同窓会」という。)と連携協力を得て、本会の事業を行う。

(会員) 第6条 本会は、次の項に掲げる会員をもって構成する。
一 正会員
岡山大学理学部及びそれに関連する大学院の卒業生・修了生
二 学生会員
岡山大学理学部及びそれに関連する大学院の在学学生
学生会員は、卒業することにより正会員となる。
三 特別会員

岡山大学理学部及びそれに関連する大学院の教員及び技術職員並びに事務(室)長として在職した、又は在職する者
その他、理事会において入会を認めたる者
2 本会の会員は、氏名・住所・電話番号・勤務先・メールアドレスなどの変更が生じたときは、本会事務局に届け出るものとする。

(学科学科同窓会の会員) 第5条の2 学科学科同窓会の会員は、本会の正会員に準じて取り扱うこととし、その取扱いは別に定める。
(役員)

第7条 本会に、次の役員を置く。
一 会長 1名
二 副会長 1名
三 理事 若干名
四 監事 2名
第8条 役員は、次のとおり定める。
一 会長は、会務を統括する。
二 副会長は、会長を補佐し、事務局を統括する。
三 理事は、会長に協力し、会務を執行する。
四 理事は、各学科学科を代表し、本会と各学科学科との相互連絡にあたる。
五 理事は、本会の目的達成に必要な役務(総務・会計・広報・名簿管理等)を分担する。
六 監事は、会計及び会務を監査する。

第9条 役員は、次のとおり定める。
一 会長は、会員の中から推薦するものとし、理事会で選出する。
二 副会長は、岡山大学理学部長をもってあてることとする。
三 理事は、学科学科に学科学科長を含めて2名程度とし、理事会で選出する。
四 監事は、理事会で選出する。
五 会長、副会長、理事、監事の任期は2年とし、再任を妨げない。

(会議) 第10条 会議は、総会、理事会及び役員会とする。
第11条 総会は、本会の重要事項について審議が必要な場合において、理事会の議を経て、会長がこれを召集する。
第12条 理事会は、会長、副会長、理事及び監事を以て組織し、会長がこれを召集する。
2 理事会の議長は会長または副会長があたる。
3 理事会は、年1回以上開催し、次の各号に掲げる事項を審議する。
一 会則及び会則の改正に関する事項。
二 会務及び業務報告に関する事項。
三 決算承認及び予算の議決に関する事項。
四 その他、役員会において必要と認められた事項。

第13条 役員会は、会長・副会長で構成する。
2 役員会は、本会の会務の企画又は執行の必要に応じて随時開催し、協議の結果は理事会に提案並びに報告をする。
(支部の地域)

第14条 本会の目的を達成するため、理事会の承認を得て、地域ごとに支部を置くことができる。
(支部組織) 第15条 支部は、その地域内の会員をもって組織する。
(支部地域変更) 第16条 支部は、理事会の承認を得て、地域を変更することができる。
(支部の役員) 第17条 支部に役員として、代表幹事1人及び幹事若干人を置く。
2 支部の役員は、当該支部の会員の中から選出する。
3 代表幹事は、支部を代表し、支部の会務を執行する。
4 幹事は、代表幹事を補佐する。
(支部の会則) 第18条 各支部は、当該支部に関する会則を定めることができる。
2 支部がその会則を定めた場合は、理事会に報告するものとする。
(支部幹事会) 第19条 各支部にそれぞれ支部幹事会を置き、代表幹事及び幹事をもって構成する。
2 支部幹事会は、必要に応じ、代表幹事が招集し、代表幹事がその議長となる。
3 支部幹事会は、支部の運営に関する事項を協議する。
(支部の経費) 第20条 支部の経費は、当該支部所属会員の負担とする。
2 本会は、支部に補助金を交付することができる。
(会計) 第21条 本会の運営に要する経費は、会費・寄付金・その他の収入をもってあてる。
第22条 本会の会費を次のとおり定める。
一 正会員は、入会金(終身会費)5,000円を納付するものとする。ただし、既に学生会員である者の入会金は不要とする。
二 学生会員は、入会金(終身会費)5,000円を入学時に納付するものとする。
三 既に学科学科同窓会の会員であって本会に入会する者は、その入会金を免除する。
四 会費の納付方法については、別に定める。

第23条 本会の運営に要する経費にあてるため、会員及び学科学科同窓会等から寄付金を受領することができる。
第24条 会計担当理事は毎年、理事会及び会報で本会の会計を報告する。
第25条 監事は、毎年本会の会計を監査する。
第26条 会計担当理事は、正会員の要求があれば会計帳簿を随時公開しなければならない。
第27条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。
(雑則) 第28条 この会則に定めるほか、本会に関して必要な事項は、理事会の議を経て別に定めることができる。
2 理事会は、会則等重要な規定の改正を会報により報告するものとする。
(附則) 1 この会則は、平成24年3月5日から施行する。
2 この会則は、平成24年3月卒業生から適用する。
3 会計管理は、事務局が行い代表者は事務局長とする。
(附則) 1 この会則は、平成30年7月25日から施行し、平成30年4月1日から適用する。
(附則) 1 この会則は、令和6年8月1日から施行する。

第10条 会議は、総会、理事会及び役員会とする。
第11条 総会は、本会の重要事項について審議が必要な場合において、理事会の議を経て、会長がこれを召集する。
第12条 理事会は、会長、副会長、理事及び監事を以て組織し、会長がこれを召集する。
2 理事会の議長は会長または副会長があたる。
3 理事会は、年1回以上開催し、次の各号に掲げる事項を審議する。
一 会則及び会則の改正に関する事項。
二 会務及び業務報告に関する事項。
三 決算承認及び予算の議決に関する事項。
四 その他、役員会において必要と認められた事項。

第13条 役員会は、会長・副会長で構成する。
2 役員会は、本会の会務の企画又は執行の必要に応じて随時開催し、協議の結果は理事会に提案並びに報告をする。
(支部の地域)

第14条 本会の目的を達成するため、理事会の承認を得て、地域ごとに支部を置くことができる。
(支部組織) 第15条 支部は、その地域内の会員をもって組織する。
(支部地域変更) 第16条 支部は、理事会の承認を得て、地域を変更することができる。
(支部の役員) 第17条 支部に役員として、代表幹事1人及び幹事若干人を置く。
2 支部の役員は、当該支部の会員の中から選出する。
3 代表幹事は、支部を代表し、支部の会務を執行する。
4 幹事は、代表幹事を補佐する。
(支部の会則) 第18条 各支部は、当該支部に関する会則を定めることができる。
2 支部がその会則を定めた場合は、理事会に報告するものとする。
(支部幹事会) 第19条 各支部にそれぞれ支部幹事会を置き、代表幹事及び幹事をもって構成する。
2 支部幹事会は、必要に応じ、代表幹事が招集し、代表幹事がその議長となる。
3 支部幹事会は、支部の運営に関する事項を協議する。
(支部の経費) 第20条 支部の経費は、当該支部所属会員の負担とする。
2 本会は、支部に補助金を交付することができる。
(会計) 第21条 本会の運営に要する経費は、会費・寄付金・その他の収入をもってあてる。
第22条 本会の会費を次のとおり定める。
一 正会員は、入会金(終身会費)5,000円を納付するものとする。ただし、既に学生会員である者の入会金は不要とする。
二 学生会員は、入会金(終身会費)5,000円を入学時に納付するものとする。
三 既に学科学科同窓会の会員であって本会に入会する者は、その入会金を免除する。
四 会費の納付方法については、別に定める。

第23条 本会の運営に要する経費にあてるため、会員及び学科学科同窓会等から寄付金を受領することができる。
第24条 会計担当理事は毎年、理事会及び会報で本会の会計を報告する。
第25条 監事は、毎年本会の会計を監査する。
第26条 会計担当理事は、正会員の要求があれば会計帳簿を随時公開しなければならない。
第27条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。
(雑則) 第28条 この会則に定めるほか、本会に関して必要な事項は、理事会の議を経て別に定めることができる。
2 理事会は、会則等重要な規定の改正を会報により報告するものとする。
(附則) 1 この会則は、平成24年3月5日から施行する。
2 この会則は、平成24年3月卒業生から適用する。
3 会計管理は、事務局が行い代表者は事務局長とする。
(附則) 1 この会則は、平成30年7月25日から施行し、平成30年4月1日から適用する。
(附則) 1 この会則は、令和6年8月1日から施行する。

第13条 役員会は、会長・副会長で構成する。
2 役員会は、本会の会務の企画又は執行の必要に応じて随時開催し、協議の結果は理事会に提案並びに報告をする。
(支部の地域)

第14条 本会の目的を達成するため、理事会の承認を得て、地域ごとに支部を置くことができる。
(支部組織) 第15条 支部は、その地域内の会員をもって組織する。
(支部地域変更) 第16条 支部は、理事会の承認を得て、地域を変更することができる。
(支部の役員) 第17条 支部に役員として、代表幹事1人及び幹事若干人を置く。
2 支部の役員は、当該支部の会員の中から選出する。
3 代表幹事は、支部を代表し、支部の会務を執行する。
4 幹事は、代表幹事を補佐する。
(支部の会則) 第18条 各支部は、当該支部に関する会則を定めることができる。
2 支部がその会則を定めた場合は、理事会に報告するものとする。
(支部幹事会) 第19条 各支部にそれぞれ支部幹事会を置き、代表幹事及び幹事をもって構成する。
2 支部幹事会は、必要に応じ、代表幹事が招集し、代表幹事がその議長となる。
3 支部幹事会は、支部の運営に関する事項を協議する。
(支部の経費) 第20条 支部の経費は、当該支部所属会員の負担とする。
2 本会は、支部に補助金を交付することができる。
(会計) 第21条 本会の運営に要する経費は、会費・寄付金・その他の収入をもってあてる。
第22条 本会の会費を次のとおり定める。
一 正会員は、入会金(終身会費)5,000円を納付するものとする。ただし、既に学生会員である者の入会金は不要とする。
二 学生会員は、入会金(終身会費)5,000円を入学時に納付するものとする。
三 既に学科学科同窓会の会員であって本会に入会する者は、その入会金を免除する。
四 会費の納付方法については、別に定める。

第23条 本会の運営に要する経費にあてるため、会員及び学科学科同窓会等から寄付金を受領することができる。
第24条 会計担当理事は毎年、理事会及び会報で本会の会計を報告する。
第25条 監事は、毎年本会の会計を監査する。
第26条 会計担当理事は、正会員の要求があれば会計帳簿を随時公開しなければならない。
第27条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。
(雑則) 第28条 この会則に定めるほか、本会に関して必要な事項は、理事会の議を経て別に定めることができる。
2 理事会は、会則等重要な規定の改正を会報により報告するものとする。
(附則) 1 この会則は、平成24年3月5日から施行する。
2 この会則は、平成24年3月卒業生から適用する。
3 会計管理は、事務局が行い代表者は事務局長とする。
(附則) 1 この会則は、平成30年7月25日から施行し、平成30年4月1日から適用する。
(附則) 1 この会則は、令和6年8月1日から施行する。

第13条 役員会は、会長・副会長で構成する。
2 役員会は、本会の会務の企画又は執行の必要に応じて随時開催し、協議の結果は理事会に提案並びに報告をする。
(支部の地域)

第14条 本会の目的を達成するため、理事会の承認を得て、地域ごとに支部を置くことができる。
(支部組織) 第15条 支部は、その地域内の会員をもって組織する。
(支部地域変更) 第16条 支部は、理事会の承認を得て、地域を変更することができる。
(支部の役員) 第17条 支部に役員として、代表幹事1人及び幹事若干人を置く。
2 支部の役員は、当該支部の会員の中から選出する。
3 代表幹事は、支部を代表し、支部の会務を執行する。
4 幹事は、代表幹事を補佐する。
(支部の会則) 第18条 各支部は、当該支部に関する会則を定めることができる。
2 支部がその会則を定めた場合は、理事会に報告するものとする。
(支部幹事会) 第19条 各支部にそれぞれ支部幹事会を置き、代表幹事及び幹事をもって構成する。
2 支部幹事会は、必要に応じ、代表幹事が招集し、代表幹事がその議長となる。
3 支部幹事会は、支部の運営に関する事項を協議する。
(支部の経費) 第20条 支部の経費は、当該支部所属会員の負担とする。
2 本会は、支部に補助金を交付することができる。
(会計) 第21条 本会の運営に要する経費は、会費・寄付金・その他の収入をもってあてる。
第22条 本会の会費を次のとおり定める。
一 正会員は、入会金(終身会費)5,000円を納付するものとする。ただし、既に学生会員である者の入会金は不要とする。
二 学生会員は、入会金(終身会費)5,000円を入学時に納付するものとする。
三 既に学科学科同窓会の会員であって本会に入会する者は、その入会金を免除する。
四 会費の納付方法については、別に定める。

第23条 本会の運営に要する経費にあてるため、会員及び学科学科同窓会等から寄付金を受領することができる。
第24条 会計担当理事は毎年、理事会及び会報で本会の会計を報告する。
第25条 監事は、毎年本会の会計を監査する。
第26条 会計担当理事は、正会員の要求があれば会計帳簿を随時公開しなければならない。
第27条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。
(雑則) 第28条 この会則に定めるほか、本会に関して必要な事項は、理事会の議を経て別に定めることができる。
2 理事会は、会則等重要な規定の改正を会報により報告するものとする。
(附則) 1 この会則は、平成24年3月5日から施行する。
2 この会則は、平成24年3月卒業生から適用する。
3 会計管理は、事務局が行い代表者は事務局長とする。
(附則) 1 この会則は、平成30年7月25日から施行し、平成30年4月1日から適用する。
(附則) 1 この会則は、令和6年8月1日から施行する。

岡山大学理学部同窓会 別表				
名称	地域名	設立年月日	代表者	連絡先
岡山大学理学部同窓会	本部	平成24年3月5日	会長 富岡 憲治	理学部事務局 086-251-7764
岡山大学理学部同窓会 関東支部	関東地区 (東京、千葉、神奈川、埼玉、 栃木、群馬、及びその周辺)	平成30年4月1日	代表幹事 米森 重明	米森 重明 090-5330-2391

岡山大学理学部同窓会役員名簿

令和6年8月1日現在

役員	氏名	所属等	会報担当(注)
会長	富岡 憲治	名誉教授	第1・3号
副会長	市岡 優典	理学部長(教授)	第3号
理事	秦泉寺 雅夫	数学科長(教授)	第3号(会計)
理事	池畑 秀一	名誉教授	第1号
理事	野上 由夫	物理学科長(教授)	第3号
理事	味野 道信	グローバル人材育成院教授	第1号(総務)
理事	篠田 涉	化学科長(教授)	第3号
理事	岡本 秀毅	化学科准教授	第1・3号(広報)
理事	川本 平山	全学同窓会理事(化学科)	第1号(総務)
理事	菅 倫寛	生物学科長(教授)	第3号
理事	茶谷 悠平	生物学科准教授	第1・3号(広報)
理事	はしもと じょーじ	地球科学科長(教授)	第3号
理事	野坂 俊夫	地球科学科准教授	第1・3号(総務)
理事	久保園 芳博	附属界面科学研究施設長	第3号
監事	阿保 達彦	副学部長(教授)	第3号
監事	隈元 崇	副学部長(教授)	第3号

(事務局 井田 敏明 理学部事務室長 第3号)

令和5年度 岡山大学理学部同窓会会計報告

(単位:円)

収 入		支 出	
摘 要	金 額	摘 要	金 額
1 前年度繰越	3,406,097	1 事業費	364,500
(1) 普通預金	3,391,516	(1) 理学部同窓会実施事業	293,700
(2) 小口現金	14,581	会報製作費1,300部	120,890
		製作費振込手数料	440
		同窓会封筒	50,600
		封筒振込手数料	440
		会報送料1,103通	121,330
2 会費	555,000	(2) 全学交流行事支援事業	0
(1) R5年度入学生	525,000		
@5,000×90名	450,000		
@5,000×15名	75,000		
(2) R4年度以前入学生	20,000	(2) 全学交流行事支援事業	0
@5,000×4名	20,000		
(3) H28年度修了生	10,000	(3) 就職活動支援事業	0
@5,000×2名	10,000	(4) 同窓生進学支援事業	0
3 預金利息		(5) 同窓生関東支部総会旅費	70,800
4月1日	16	理学部同窓会長	35,400
10月1日	16	Alumni理事	35,400
		2 事務費	12,364
		ラベルシール、セロテープ	12,244
		切手	120
		3 翌年度繰越	3,584,265
		(1) 普通預金	3,572,048
		(2) 小口現金	12,217
合 計	3,961,129	合 計	3,961,129

■編集後記 関東支部総会・交流会の盛会を祝う

理学部同窓会関東支部総会・交流会が7月21日(日)夕刻盛大に開催された。同日午後の第11回アラムナイ東京支部総会・交流会出席のあと、関東支部が単独で開催する記念すべき総会・交流会である。午後と夕方て20代から80代まで総計30名もの参加があった。2014年のアラムナイ東京支部設立総会・交流会に理学部から僅か5名が出席していた時代を思うと感無量である。偏に米森代表幹事を中心とした関東支部幹事諸氏の情熱溢れるご尽力の賜である。関東支部と母校との連携により関東圏に進学・就職する学生の支援にも繋がれば幸いである。

岡山大学 Alumni (全学同窓会) 理事 川本平山

お問い合わせ先

岡山大学理学部同窓会事務局

〒700-8530 岡山県岡山市北区津島中三丁目1番1号 岡山大学理学部内
TEL:086-251-7764 FAX:086-251-7777
E-mail:alumni-sci@okayama-u.ac.jp
<http://www.science.okayama-u.ac.jp/alumni-sci/>



OKAYAMA
UNIVERSITY

未来を読む

暑い日が続いていますが、会員の皆様にはお変わりありませんでしょうか。今年バリオリンピックが開催されました。その競技種目の一つですが、クレー射撃を見るたびにいつも感心しています。空中に打ち出されたクレーを、よくもあのように見事に打ち落とせるものだと思うのです。神経系の研究に携わっていたこともあり、脳の情報処理と重ね合わせてみると、そのすごさを改めて実感するのです。空中に打ち上げられたクレーは競技者の網膜に映り、その情報は神経系を通して脳の視覚領域で認知されます。網膜にある視細胞の興奮が神経細胞間の連絡を通して脳に伝えられ、認知に至るまで数百ミリ秒の遅れが生じます。従って、眼で見ていると感じている世界はすでに「過去の」世界ということになります。一方、射撃するときは、クレーの移動を予測して未来の位置をめがけて打つわけなので、過去のものを見ながら未来を正確に予測していることになるのです。そんなことを考えながら感心している次第です。さて、私たちを取り巻く状況は様々な、しかも急速に移り変わっています。気候にしても、経済にしても、世界の情勢にしてもそうです。過去の事象に基づいて、これらの未来をできるだけ正確に予測して、社会的にも個人的にも備えなければならないと思うのです。この過程には理学部で学んだことが生かされる、と思うのは私だけでしょうか。



岡山大学理学部同窓会 会長
(昭和53年理学部生物学科卒業)
富岡 憲治

岡山大学理学部同窓会の皆様へ

皆様いかがお過ごしでしょうか。同窓生の皆様には、日ごろより岡山大学理学部の教育・研究活動へのご支援を賜っておりますこと、誠に感謝いたしております。

岡山大学での今年大きなニュースは「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業(J-PEAKS)」に採択されたことです。これは、我が国全体の研究力の発展をけん引する研究大学群の形成を目的とする文部科学省の支援事業であり12大学が採択された中に岡山大学も入りました。その取組の第1が研究力の強化で、自然科学の基盤的な研究と教育を担う理学部の役割は重要であり、「植物・光エネルギー開発拠点」をはじめとした自然科学の諸分野で、異分野基礎科学研究所を含む理学部の教員も、学部や大学院の学生とともに、研究をますます発展させていこうと頑張っております。また、このような理学部での勉強・研究の中で、科学の知識と問題解決の能力に秀でた人財を育てていくことも理学部の重要な役割と考えております。

現在の岡山大学理学部の発展は、同窓生の皆様方の在学中ならびに卒業後のご努力や実績により積み上げられてきたものと感謝致しております。皆様方がますますご活躍されますとともに、理学部同窓会の益々の発展を心よりお祈り申し上げます。



岡山大学理学部長
市岡 優典

▼活動報告

2024.8.1	理事会開催	2019.10.26	理学部同窓会を開催	2015.10.17	理学部同窓会を開催
2024.7.21	理学部同窓会関東支部総会・交流会開催	2019.9.4	理事会開催	2015.9.2	理事会開催
2023.10.21	理学部同窓会を開催	2019.7.27	理学部同窓会関東支部総会を開催	2014.11.20	理事会開催
2023.7.28	理事会開催	2019.5.22	理学部同窓会関東支部交流会を開催	2014.10.18	理学部同窓会を開催
2023.7.22	理学部同窓会関東支部総会開催	2018.10.20	理学部同窓会を開催	2014.8.21	理事会開催
2023.5.15~5.19	理事会(メール会議)開催	2018.7.28	岡山大学 Alumni(全学同窓会)	2013.10.19	理学部同窓会を開催
2022.12.19~12.23	理事会(メール会議)開催	2018.7.25	東京支部、各学科学科支部と合同総会・交流会	2013.9.4	理事会開催
2022.10.22	理学部同窓会を開催	2018.7.25	理事会開催	2013.3.6	理事会開催
2022.9.27~9.30	理事会(メール会議)開催	2018.4.1	理学部同窓会関東支部設立	2012.10.20	設立記念総会並びに懇親会開催
2022.7.23	理学部同窓会関東支部総会開催	2017.10.21	理学部同窓会を開催	2012.7.4	理事会開催
2021.10.8~10.12	理事会(メール会議)開催	2017.7.26	理事会開催	2012.5.25	ホームページを公開
2021.9.29~10.4	理事会(メール会議)開催	2016.10.22	理学部同窓会を開催	2012.3.5	岡山大学理学部同窓会設立
2020.8.7~8.17	理事会(メール会議)開催	2016.9.7	理事会開催		



各学科近況報告

数学科 Department of Mathematics



今年度数学科は21名の新生入生と9名の3年次編入生を迎える事になりました。

数学科は2年前に2号館へ引越しをして、新しい講義室、セミナー室で活発に授業、セミナーが行われています。1年生は初めて触れる大学数学の雰囲気戸惑いながらもフレッシュな気持ちで取り組んでいるようです。2年生はさらに抽象度が増して来る授業に面食らう人もいますが、着実に成長している頼もしい人もいます。

3年生は本格的な現代数学の専門科目の勉強に励んでいます。

4年生は進路選択に悩みながらも卒業研究のセミナーに活発に取り組んでいます。

教員異動ですが、数学科ではこの3月末をもって、代数学の石川雅雄教授が定年退職され、4月に愛媛大学から転任して来られた解析学の川本昌紀准教授が着任されました。



数学科長 秦泉寺 雅夫



物理学科 Department of Physics



現在物理学科は日々進歩しており、メンバー小林夏野先生が北海道大学電子科学研究所教授、秋葉和人先生が岩手大学工学部准教授にそれぞれ若くして栄転されました。また増田孝彦准教授が着任され、その後も新進気鋭の先生方の着任が予定されています。

研究面についても、宇宙やニュートリノの研究が進んでいます。具体的には、星がないところからも光がやってくる宇宙背景放射に隠されている原始重力波のモードを、詳細に解析して宇宙の始まりに起こったインフレーションを理解する研究が進んでいます。またテーブルトップで宇宙創成の研究をおこなう研究室もさらに充実しています。一方量子ホール効果や量子位相の研究に始まり、固体中にも、モノボール、マヨナラ粒子、スキルミオン、アクション対応粒子も見えられたことを契機にして、最近では、磁場や電場などに大きく応答するデバイスが創製可能な固体中のトポロジーに関連する物質研究も進んでいます。また強相関超伝導体の研究も進んでいます。このように物理学科は日々著しく進歩しています。



物理学科長 野上 由夫



理学部卒業後も私は低温物性物理学研究室に在籍し、現在博士後期課程学生として「NMR/NQR法を用いた磁性と超伝導の研究」を行っています。博士前期課程の後半ではヘリウムの供給がストップしがちで十分に実験時間がとれず、フラストレーションが溜まる日々を過ごしていました。しかし現在では完全に復旧し、これまでの鬱憤を晴らすように毎日夜通し実験をしています。その結果、新超伝導体の発現機構に関係すると思われる重要な結果を発見しました。今後さらに良い成果を出せるように精進していきます。



小川 晟吾
(2024年3月博士前期課程修了、最優秀修士論文発表賞、仁科賞受賞)

化学科 Department of Chemistry



今年度は、化学科及び異分野基礎科学研究所の化学系教員21名(兼担教員を含む)が、学部生、大学院生の研究教育を担当しています。4月に江口律子講師が兵庫県立大学にご栄転されました。一方で、同4月に表面物理化学研究分野に高梨司助教が着任されました。

今年度の新生入生は30名、3年次編入生は3名でした。新たに加わった



学生たちは、それぞれの夢と目標を胸に、日々学業に励んでおります。引き続き、皆様のご支援とご協力のもと、化学科教員一同は、学生たちの成長とともに、より活発な研究活動による学科の発展に努めてまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

化学科長 篠田 渉



私は今年の3月に化学科を卒業し、現在は修士1年として学部時代と同じく理論計算化学研究室に所属しています。分子シミュレーションを用いた研究に従事しており、化学的知見だけでなく、プログラミングについても勉強して



います。また、今年度から外国人の助教と共同で行うことになり、研究室内外で英語を話す機会が多くなりました。抵抗感があつた英会話にも徐々に慣れ、自分の成長を実感できる充実した日々を送っています。

河原 亘佑
(2024年3月 理学部化学科卒業)

生物学科 Department of Biology



生物学科は佐藤伸先生が教授に昇任されて異分野融合コアから異動され、越智拓海先生が准教授として着任されています。両先生は発生機構学、神経制御学の教育研究分野をけん引し、一層ご活躍されると期待されます。また、附属臨海実験所に安齋賢先生が教授として着任されています。



生物学科では今年度33名の新生入生と8名の3年次編入生を迎えました。生物学科は教育、研究ともにコロナ禍以前の状態に戻り、学生も教員も活発に取り組んでおります。引き続き生物学科へのご支援を頂きますようお願い申し上げます。

生物学科長 菅 倫寛



私は2022年に編入学し、2024年に生物学科を卒業しました。私は構造生命科学研究室で「シアノバクテリア由来の光化学系IIの構造解析」を行っています。研究室で過ごした2年間で構造精密化の技術に加え、ちょっとしたスクリプトを書くこともできるようになりました。現在は博士前期課程1年目



で、卒業研究でまとめた結果を学術論文にまとめることと、クライオ電子顕微鏡で取得したデータを解析する技術の習得を目指しています。今後も高分解能のデータを精密に解析することを目標に、日々邁進して参ります。
石井 瑞樹
(2024年3月 理学部生物学科卒業)

地球科学科 Department of Earth Sciences



2024年4月に5年ぶりの新生入学外研修を実施しました。京都で大文字山に登って、三畳紀からジュラ紀の海底で堆積したチャートや砂岩・泥岩、白亜紀後期に貫入した花崗岩、そして花崗岩の熱で堆積岩が変成したホルンフェルス、などを見学。董青石を見つけて笑顔になる、きゃっきやうふふな新生入生に心なみえました。



2024年7月末に大気科学分野の道端拓朗准教授が九州大学に転出されました。新天地での活躍が期待されます。道端先生の後任教員は現在選考中でまだ誰になるのかわかりませんが、2025年4月に着任の予定です。

地球科学科長 はしもと じょーじ



私は地学科(現地球科学科)を卒業後、高校教員などを経て博士号を取得し、現在は自然災害を研究しています。研究では地学科の同窓会で知り合った先輩や同級生に随分助けられています。そのご恩返しにと、令和6年11月2日(土)に開催する「地球科学科大同窓会」をお手伝いしています。昭和・平成・令和入学の卒業生が一堂に会します。岡山大学2024年大学祭と同日の開催です。卒業生の皆様、是非ご参加ください。

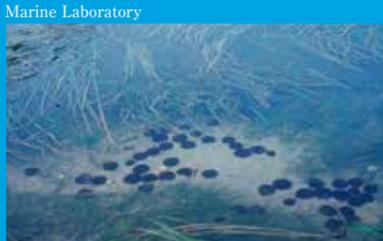


大同窓会: 1部「総会・講演会(卒業生3名)」14時~理学部第9講義/2部「懇親会」17~19時生協レストラン・ビーチユニオン(いずれも参加費無料!)>
参加申込は下記リンク先「岡山大学Alumni(全学同窓会)」HPトップのトピックス(2024年7月22日)をご覧ください。

https://www.cc.okayama-u.ac.jp/~dousou/alumni/topics/news1_20240717_2.html

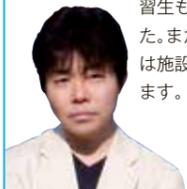
猪股 雅美
(1995年3月 理学部地学科卒業)

附属臨海実験所 Marine Laboratory



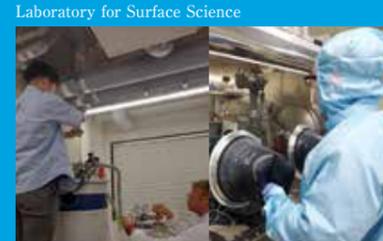
写真の説明
アマモ場で密集するハスノハカシバン(ウニ類): 例年、臨海実習で行ける範囲には良い状態のアマモ場が形成されており、実習の重要な対象となっています。しかし今年はなぜかアマモ場の状態が悪く、心配な状況です。

附属臨海実験所は1979年に玉野市から牛窓(現瀬戸内市)に移転して以来、本学との交通の便のよい静かな環境のもと、45年間海洋生物等に関する教育、研究に貢献してきました。しかしその間建物等老朽化し、今年度は施設を全面的に改修することとなりました。今年度は臨海実習に開講されないものもありますが、来年度からは施設、設備とともに教育、研究のさらなる向上が期待されます。今年度の臨海実習IIIについては広島大学向島臨海実験所の協力を得て、実習生も例年ない経験ができました。また、学内外との共同研究などは施設改修中も順調に行われています。



所長 坂本 竜哉

附属界面科学研究施設 Laboratory for Surface Science

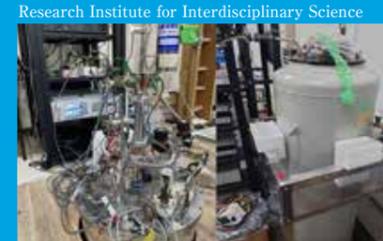


2024年3月をもって、秋光純特任教授の退職と小林夏野准教授の北大へ転出により、「先端超伝導材料研究部門」が解散になりました。また、「粉体物性学部門」の江口律子講師の兵庫県立大への転出により、本年度は、「薄膜物性部門」の横谷・村岡、「粉体物性学部門」の久保園・後藤の2研究部門体制となっております。来年4月以降は、大幅な人事の変更が見込まれており、研究のより一層の発展にむけての体制が作られようとしています。現在、薄膜物性部門においては、エキゾチックな超伝導特性を示す物質の光電子分光や光電子ホログラフィーの研究、機能性物質の作製が行われており、粉体物性学部門では新規な超伝導物質開発や高圧での超伝導物性研究、グラフェンやトポロジカルに非自明な物質の量子物性に関する研究が行われております。



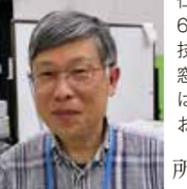
施設長 久保園 芳博

異分野基礎科学研究所 Research Institute for Interdisciplinary Science



12T超伝導マグネット & 3He冷凍機(左)と4Tヘクトルマグネット(右)

異分野基礎科学研究所では、昨年度導入した300kVのクライオ電子顕微鏡が順調に稼働し、「国際構造生物学研究センター」の共同利用機器として共用に供されています。構造生物学研究関連では、X線自由電子レーザーを利用したタンパク質の時間分割構造解析の論文がNature誌に掲載されました。研究所は大学をあげて申請し、採択されたJ-PEAKS事業に協力し、クライオトモグラフィー装置の導入や強磁場の建設が予定されており、構造生物学研究や強磁場下における物質の挙動、超伝導材料の開発、量子宇宙、理論計算や新規有機太陽電池の開発等の研究の進展が期待されています。人事関係では、超伝導・機能材料研究コアの小林夏野准教授、江口律子講師がそれぞれ他大学に転出しました。沈 建仁教授は光合成研究で、「第64回(令和5年度)東レ科学技術賞」を受賞しました。同窓会の皆様におかれましては、引き続きご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。



所長 沈 建仁